

様のエリアでのみ分布している。昆虫館には、食草を栽培するための温室もあるが、病気の発生や、本来亜熱帯の植物で冬季には若葉が不足するという問題があり、食草の安定的な供給のため平成6年に蝶の幼虫の餌の自生地である石垣島に圃場を設けた。

問 昆虫館は、自然環境や生態系の学習、情報発信を行う拠点としての機能も持っている。昆虫館では小学校に出向した出前授業をし、復興支援の一環として岩手県へ、また、圃場のある石垣島の小学校へも出向き、職員が現地の小学生と学習を通じた交流を続けている。石垣島で、定期的に動植物の生態調査も行っている。こういった支援や交流はこれからも継続し拡大していくべきだと考えるが、今後の進め方は。

答 昆虫館では蝶を累代飼育することを前提としているが、近親交配による弱体化が懸念され、定期的に新しい蝶を採取する必要がある。継続するには、地元石垣の人たちの理解と協力が必要で、石垣島の動植物の調査を通じた自然環

境の保護への協力・交流が不可欠である。昨年度は石垣市の小学生6名が本市を訪れ、小学校と交流を行った。今年度も来市される予定で、今後交流を継続したい。

問 石垣市との交流は着実に拡大している。石垣島には新空港ができ関空から直行便もある。交流の歴史、経緯を踏まえ、石垣市と姉妹都市となつてはどうか。

答 昆虫館ができ25年が過ぎ、そして石垣島との関係も20年を過ぎようとしており、着実にいい関係がつけられてきている。絶滅危惧種と言われるオオゴマダラを、逆に飼育教材として石垣島へ送っていることは、昆虫館としてできる



石垣島圃場

すばらしい仕事である。いろんな面で勉強し、いい交流を続けていきたい。

一般質問
竹田 ぎよし
(真政会)

どう構築する地域包括ケアシステム

問 地域包括ケアシステムについては12月議会で質問したが、今年6月の医療介護の総合的な確保法の成立を受け、改めて聞く。地域包括ケアシステムは、中学校単位ぐらいの地域を1つの単位とし、住まい、医療、介護が連携し、介護予防や生活支援などを繋ぎ目なく行うサービスのことであるが、具体的に、どのように構築していくつもりか。

答 今回の法改正の主な内容は、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化であり、システムの構築化を進める際は、地方が行う地域支援事業を充実強化することになっている。強化項目は「医療と介護の連携」「認知症施策」「地域ケア会議の推進」「生活

支援サービスの充実」と4つある。これらを念頭におき、第6期介護保険事業計画策定に当たり、本年度の計画策定作業の中で具体化した。構築する上での組織体制は、健康部並びに地域包括支援センターを中心として横断的な連携をとりたい。

問 予防給付から地域支援事業への移行について、介護要支援1、2の方は、自分たちがどうなるか心配されている。移行期間があると思うが、どのような形で移行するつもりか。

答 今回の改正で、全ての自治体は平成28年度末までに全園一律の予防給付である訪問・通所介護を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、新総合事業を開始しなければいけない。移行には、受け皿の整備に一定の時間がかかることも踏まえ、平成27、28年度は市町村の選択肢としているが、既にサービスを受けている方は、事業移行後も必要に応じ既存相当のサービスの利用が可能である。ただし、平成29年度末で訪問介護、通所介護は終了し、平成30年度

以降は新しい総合事業に切り替わる。

問 全国では、お金の支払いや住宅改修の架空請求など1万件、認知症の人たちを対象とした被害が発生している。また、通帳管理など後見人の問題もある。こういったことが起きないように事前対策が重要であると思うが、認知症に対する包括支援センターの役割を聞きたい。

答 強化項目に認知症施策の推進がある。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会、この実現を目指す。現在、社会福祉協議会にある地域包括支援センターへ、地域支援推進員を配置する事業を委託し、支援が必要な方の相談や受け付けを行い、かかりつけ医から専門医へ繋げている。システム構築の新たな取り組みに、認知症初期集中支援推進事業がある。これは、初期の段階で医療との連携のもとに、認知症の方と家族に対し、個別の訪問を行い適切な支援を行うものだが、これらと、現在実施事業との兼ね合いを見ながら取り組み